

## お知らせ

# 4月1日から 住民票・印鑑登録証明書 コンビニ交付が始まります



コンビニ交付  
の操作手順は  
こちらから→



### 証明書の取得が手軽に!

コンビニ交付は、マイナンバーカードがあれば、全国のコンビニエンスストアなどで、夜間や休日でも住民票などの証明書を店舗内に設置されているマルチコピー機から取得できるサービスです。店舗のマルチコピー機のタッチパネルを自分で操作して発行するので、役場の窓口で申請書に記入するような手間などがかかりません。また、コンビニ以外でも発行可能なマルチコピー機を設置している店舗で利用できます。

### コンビニ交付で取得できる証明書

証明書区分	利用できる人	手数料
住民票	マイナンバーカードを持っている人で、西和賀町に住民登録がある人	1通 300円
印鑑登録証明書	マイナンバーカードを持っている人で、西和賀町で印鑑登録をしている人	



### コンビニ交付で取得できない証明書

- ・戸籍全般や税務証明など
- ・住民票コードを記載した住民票、住民票の除票
- ・町に転出届を出してから、転入届を出す前の人がある世帯の住民票
- ・町に転出届を出してから、転入届を出す前の人印鑑登録証明書
- ・特別な事情で閲覧制限をされている人の世帯の住民票、印鑑登録証明書
- ・役場職員が内容確認しなければならない証明書

### コンビニ交付の注意点

- ・利用者証明用電子証明書付きマイナンバーカードの暗証番号（4桁）の入力を3回連続で間違えるとロックされて利用できなくなります。ロックされると役場窓口で暗証番号の初期化と再設定の手続きが必要です
- ・住民基本台帳カード、通知カード、印鑑登録証では利用できません
- ・住所の転居などの届出を行った場合、内容が反映されるまで数日かかります
- ・誤って証明書を取得した場合でも返金・交換はできません
- ・交付手数料が免除される場合でも、コンビニ交付ではお金がかかります。後で返金もありません
- ・15歳未満の人は、自分のマイナンバーカードでコンビニ交付は利用できません。15歳以上の同一世帯の人のカードを利用してください

### マイナンバーカードを持っていない人は

- ・町民課（沢内庁舎）、税務課（湯田庁舎）に相談してください

### コンビニ交付 Q & A

- Q 24時間 365日利用できるの？  
A 通常は午前6時30分から午後11時までです。  
12月29日～翌年1月3日の期間や急きょメンテナンスがある場合は利用できません。
- Q サービスが利用できる店舗は？  
A 全国のコンビニエンスストアなどで取得できます（セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、イオンなど。※端末を設置していないなどの理由で利用できない店舗があります）
- Q 利用に必要なものは？  
A ①マイナンバーカード（電子証明書付き）  
②数字4桁の暗証番号（利用者証明用電子証明書）  
③交付手数料 1通 300円

●問い合わせ先／町民課（沢内庁舎）

☎ 0197-85-2111（※4月6日以降は☎ 0197-62-8844）

★川舟郵便局（キオスク端末設置）でも従来どおり住民票と印鑑登録証明書が発行されるので、ご利用ください